

# 第11回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当 課）	教育部庶務課	
開催日時	平成27年11月26日 午後1時	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	菅谷 眞（委員長）、嶋田 由美（委員長職務代理者）、千馬 英雄、渡邊 靖彦、三田 一則（教育長）
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所 長、統括指導主事2名
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否	一部公開 傍聴人0人	
非公開・一部公 開の場合は、そ の理由	第50号議案及び報告事項第7号～第9号は人事案件のため非公開とする	
会議次第	<p>第47号議案：豊島区文化財の登録について&lt;決定&gt;</p> <p>第48号議案：豊島区文化財の登録について&lt;諮問&gt;</p> <p>第49号議案：平成28年度教育課程について</p> <p>第50号議案：非常勤職員の任免について</p> <p>報告事項第1号：池袋本町連携校・池袋第三小学校 教育委員現場視察について</p> <p>報告事項第2号：インターナショナルセーフスクールについて</p> <p>報告事項第3号：能代市教員派遣団の報告</p> <p>報告事項第4号：平成27年度RCフェスタについて</p> <p>報告事項第5号：平成28年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について</p> <p>報告事項第6号：平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について (第2四半期分)</p> <p>報告事項第7号：臨時職員の任免</p> <p>報告事項第8号：臨時職員の任免について</p> <p>報告事項第9号：教育管理職の異動について</p> <p>報告事項第10号：年末・年始における教育指導について</p>	

菅谷委員長)

皆さん、こんにちは。

第11回教育委員会定例会を始めたいと思います。本日の署名委員は渡邊委員と嶋田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 報告第1号 池袋本町連携校・池袋第三小学校 教育委員 現場視察について

菅谷委員長)

本日は現場視察がございまして、最初に報告事項第1号、池袋本町連携校・池袋第三小学校 教育委員現場視察について、学校施設課のほうからご説明願います。

<学校施設課長 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。それでは現場視察に参ります。

<現場視察>

菅谷委員長)

定例会の第2部を始めさせていただきます。

(2) 第47号議案 豊島区文化財の登録について (決定)

菅谷委員長)

それでは第47号議案、豊島区文化財の登録について、庶務課から説明をよろしくお願いいたします。

<庶務課長、学芸員 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございました。

ご説明いただきましたことについて、ご質問等ありましたらどうぞ。

三田教育長)

遺構については、旧石器時代のものと弥生から古代のいずれかの段階の落とし穴となっており、土器に関しては旧石器時代と縄文時代というご説明でしたが、土器は弥生時代のものではないのでしょうか。

学芸員)

縄文時代の土器となっております。

三田教育長)

縄文時代の土器と鑑定した根拠は、この斜め模様の筋ということでよろしいでしょうか。

学芸員)

はい。縄文時代の土器は縄の文様が非常に有名ですが、縄で施紋する以外にへら状のもので筋を付けたもの、貝殻のへりでひらひらの模様を付けたもの、竹を半分に割って半円

形の模様を付けたもの、あるいは自分の爪を用いて爪の跡を使って施紋したものと、様々な施紋の技法が用いられています。

曾谷から安行1式と鑑定した根拠でございますが、土器の上半分に斜めに筋々が見えていまして、この上半分の斜めの筋々と下半分がすり消した縄文が少しいついています。施紋の技法として、1回付けた文様をわざわざすり消して作るものもありまして、技法の部分と、また器の形などから、曾谷から安行の移行期の土器であると鑑定をしています。

三田教育長)

わかりました。

もう一つ非常に興味深い点として、重層的に鎌倉街道の一部と思しき遺構が出ています。同じ染井遺跡でも、少し離れた場所に何カ所か遺構が出てきています。それらとの因果関係も今回考察され、指定の根拠になっているのでしょうか。

学芸員)

ご指摘の通り、ここの地区では旧石器時代から中世の痕跡も残しつつ、縄文時代の遺物もありつつ、近世、近代の発展まで見えるということで、染井遺跡の中でも複層的な様相がよく見えるような状況であったことは確かです。

それといたしますのが、他の染井遺跡の藤堂家屋敷の中というのは台地の中でも非常に高台の、見晴らしの良い高地を使っておりまして、藤堂家が入居するときにならして、それ以前の時代の痕跡を消してしまいます。なので、遺物はあるけれども痕跡は残らないという開発を藤堂家の段階でしてしまうのですが、今回の場所といたしますのは、豊島市場の脇のところ長池という遊水池の谷が2つほど入り込んでおりまして、少し谷状に深くなっております。そういった少し深くなっているところに開発の手が及ばないで古い時代のものが残っていたということで、地形的に非常に恵まれた場所であったということが言えると思います。

三田教育長)

そういう意味では区内の遺跡の中でも今回の出土品といのは非常に価値が高く、そのため有形文化財として指定したいという趣旨ですね。

学芸員)

はい。

三田教育長)

よく分かりました。

嶋田委員)

すみません、素人の質問で申しわけないのですが、4ページの第16図に掲載されている土器がとてもおもしろい形をしているのですが、これは復元されているこういう形で何かの上に置いて使用したのか、それとも土の中にこれを埋めて貯蔵のために使ったのか教えていただければと思います。これで立っているのでしょうか。

学芸員)

これは尖底土器といいまして、底がとがっている土器に非常に近い形態をしております。恐らく底部の直径が5センチない位の小さなものでして、自立させることが事実上できないようなものでございます。用いるときには、恐らく煮沸具として鍋のように用いるものだと考えております。たき火の中に下半分を埋めて、その回りで火をたくというような使い方をしたのだらうと考えられているものです。

菅谷委員長)

他に何かございますか。

ではお聞きします。資料に区内でも例がないほど遺存状況が良く、当時の状況が復元できていると書いてありますが、非常に状態が良かったというのは何か理由があるのでしょうか。

それから、今教育長からのご質問にいろいろお答えがりましたが、出土遺物も非常に貴重ですが、そのような遺物が残る地形も貴重ではないのですか。

学芸員)

遺存状況が良かった理由ですが、先ほど申し上げましたようにこのあたりが少し谷でくぼ地のようになっております。縄文時代よりもっと昔からくぼんでいた場所に土器が入っていて、そこに土がどんどん堆積するので、あまり深くまで掘られてこない環境だったことと考えられます。

それから、こういった遺物が出てくる環境自体が貴重だったのではないかという点ですが、ご指摘の通りでございます。遺跡というのは遺物だけではなく、遺物が出てきた場所そのものに価値があると考えて、それもあわせて埋蔵文化財というふうに評価をしております。もちろん高い価値があればその場所自体を残すということもあるのですが、現実的には道路になるというような開発自体をなかなか中止できない状況がありますので、最低限、図面や写真と、測量を行って記録だけは残すというような形で対応しております。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

大変貴重な内容、遺物だということがよくわかりましたので、これについては皆さん特に反対はございませんね。

では、47号議案は承認いたしました。

(委員全員異議なし 第47号議案了承)

### (3) 第48号議案 豊島区文化財登録について (諮問)

菅谷委員長)

続きまして、48号議案の豊島区文化財の登録について(諮問)です。

庶務課より説明をお願いします。

<庶務課長、学芸員 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

2つの遺跡についてご説明いただきましたが、何かご質問ありますでしょうか。

染井遺跡の方は、47号議案で審議したものと場所が違うのですか。

学芸員)

はい。直接的なつながりは特には想定できていません。

菅谷委員長)

一点質問なのですが、今回この場所で遺跡が見つかりましたが、以前に都電の車庫があり、そこで工事をしたときには遺跡は見つからなかったのでしょうか。

学芸員)

埋蔵文化財としての手続について、豊島区が遺跡調査をきちんとするようになったのが1991年から後ということです。それ以前の開発については基本的にはノーチェックでやっておりますので、なかなか発見されづらいものがあるのだらうと思います。

菅谷委員長)

ご説明いただき、内容についてはよく分かったと思いますが、教育長、何かありますか。  
三田教育長)

藤堂の殿様は本当にお酒好きな人と伝えられており、器がたくさん出てくるのはそれを表しているのかとも思います。大名は皆そうなのか、藤堂が特殊なのか考えてしまいますね。

それから、大変注目すべきは、14ページの石器時代の遺物です。素材は何んですか。

学芸員)

素材はまちまちなのですが、例えば資料の1番のコアは堇青石ホルンフェルスという石でして、関東地方では一般的に石器に用いられる石材です。次の2番目のものはガラス質安山岩で、群馬県や箱根周辺の、火山にやや近いところでよく産出される石です。3番目がチャートです。これは関東山地どこでも大量にとれる石ですので、石器石材として非常に好まれるものです。それから4番がシェール、頁岩です。変成していない頁岩を用いているようですので、これも関東山地の比較的低いところで産出します。それから、5番が緑色片岩というちょっと珍しい石なのですが、これは溶解岩の変成岩でして、恐らく秩父のあたりでとれる、緑泥岩系がやや深層で変質したものが用いられているのだらうと考えられております。遠隔地から運ばれてきたものはご紹介する中にはありません。

三田教育長)

私の認識では日本で最古の古生層というのは、秩父古生層と北海道の石狩川の神居古潭というところの古潭層でして、この2つが褶曲によって露出している場所が秩父と北海道です。この地層は蛇紋岩系で非常に固いですね。先程、池袋第三小学校の工事現場を見に行ったのですが、あそこの母子像の材料として、北海道から古潭層を持ってきています。石工さんに彫ってもらったところ、通常だったらのみ1本できれいに仕上がるところが、10本のみを駄目にしてしまったと仰っていました。その位固いものなので、ある意味格好の材料であったということです。

幸いこういう地層がある秩父と地理的にも近く、秩父市とは友好都市でもありますから、文化財として指定していく上で、そのような歴史も併せて知ることができれば良いかと思

います。  
菅谷委員長)

他にありますか。ご議論がなければ、この諮問については承認したいと思います、よろしいでしょうか。

渡邊委員)

はい。

菅谷委員長)

それではありがとうございました。

(委員全員異議なし 第48号議案了承)

#### (4) 第49号議案 平成28年度教育課程について

菅谷委員長)

それでは続きまして、第49議案、平成28年度教育課程について、指導課長より説明をお願いします。

#### <指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

28年度の学校公式行事についてのご説明でしたが、何かご質問ありますか。

三田教育長)

以前から思っていることですが、幼稚園の土曜公開授業がありません。幼稚園だけ昔のままそういった変化がないのですが、やはり公開保育といった形で保護者に見ていただくことが必要かと思

います。土曜公開授業というのは単に授業時数を稼ぐというだけではありません。豊島区では、これまで、学期ごとに授業公開週間を設けて、1週間ごとの公開をやっていた時期もありますが、平日はなかなかお客様が少なく、学校はずっと緊張をしているという状態で、これはあまり評判が良くありませんでした。そういう状況を改善しようということで毎月1回、土曜日に授業を公開して見ていただくということにしてきたわけです。小・中学校はもう定着して何の違和感もなく今やっているわけですが、このところ幼稚園が色々な預かり保育等

をやっており、共働きの保護者も増えてきた中で、幼稚園もそうしたニーズに合わせていくという体質に変わっていくべきだと思います。

夏休み、冬休みについての考え方もそういう意味では揃えていくことで、幼稚園の先生も良い緊張感を持って仕事をやっていただ

けるのではないかと思います。その点検討がされているのか、されていないんだとしたら是非検討してもらえないかというのが私の考えなんです

く機会というのはそれこそ運動会ですとか学芸会といった年2回程度です。もし土曜日にこういう公開をすれば、保護者の方でお休みの方もいらっしゃるし、実際に足を運んでいただける機会も非常に増えるかと思しますので、次年度、早速幼稚園長の方に働きかけて、幼稚園の土曜公開、これを是非実施したいと考えております。

三田教育長)

昨日の議会の中で色々とやりとりをしていたと思いますが、保育園については病児保育等のいわゆる顧客ニーズ、区民目線に立ったニーズに応じた教育、保育がされているわけです。同じ幼児教育を担っている幼稚園が、昔のままの姿で残っていくとは思えないわけです。やはり子ども・子育て支援法ができて、これからの保育のあり方が問われている時に、私ども教育委員会は幼児教育を含めて幼小中一貫教育連携プログラムと言っているわけですから、そのところにメスが入っていないということを、幼稚園の職員も園長も含めて自覚していく必要があるのではないかと思います。指示待ちの体質ではなく、もっと保育を創造していくと言いますか、時代に応じた、区民のニーズに応じた幼稚園の経営という意味でも、その点は教育課程編成に体现されるものだと思いますので、是非お願いしたいと思います。

菅谷委員長)

ただいまの教育長のお話は、幼児教育についてさらにいろいろ充実、発展させる必要があるのではというご提案だと思います。幼児教育が、これからさらに重要になるということは皆さんも共通認識だろうと思いますので、一つの方向性と十分に考えられることだと思います。何か委員の方、ご意見ありますか。

嶋田委員)

やはり外からの目が入るとというのは、閉鎖的な集団の中では大切なことだと思います。一方で、就学前の子供達を預かっていらっしゃる、幼稚園だけに限らずそのような保育施設はなかなか外の方を入れることに対して難しさがありますよね。子どもに対する環境の変化もそうですし、今は安心・安全の面からも、慎重に進めていただければいいと思います。

千馬委員)

そうですね、やはり幼稚園教育も開かれていく必要があると思っていますので、今、教育長が言ったような方向もこれから一つ考えていただけるといいのかと思います。

渡邊委員)

確かに親のニーズとして、是非行ってみたいという気持ちは強いのではないかと思います。自分の子供達が幼稚園に通っていた頃は、土日はお休みだったんですね。ところがある時から土曜日もやりましょうということになりました。残念ながら区立の幼稚園ではなかったのですが、そうなった時にやはりお父さん達の集まりがすごく多かったんですよ。お父さん方が、日頃子供達が幼稚園でどんなふうに行っているのかを見たいというニーズはかなりあると思いますし、今の子育てはお母さん任せという時代ではありませんので、

両親でちゃんと子供の園生活を見るというのは、これからの子育てにとっても、大事なことかと思えます。

また、それを経験してもらうことで親の教育力と言いますか、親力というものも高まっていくチャンスにもなるかと思えます。今の時代、学校の問題がマスコミなどですごく取り沙汰されていますが、親力の低下ということで、家庭教育も大事なのではという意見もどんどん出てきていると思えます。そういう意味では、それこそ幼小中っていう連携の一番最初ということで、まず幼稚園の時を入り口、入門として、是非そこに門戸を開いて、土曜日公開していますから見てくださいというのはとても有意義なのではないかと思えます。以上です。

嶋田委員)

先生方の仰ることは確かにそうなのですが、豊島区の幼稚園の園舎の作りを考えた時に、子供にとってかなり負担感が出てくると思うんですね。開放されれば、就学前の子ですとやはりおじいちゃん、おばあちゃん方がついてくるのが多分に予想されますよね。その時に、今の園舎の作りで動けるスペースというのが限られてくると思えますが、やはり幼児教育の場では子供達が一番活動するということを尊重してあげなくてはなりません。そこをどのように保証するかということが、この問題の大きなネックになるかと思うんですね。

ですからそこを、例えば私達が区立幼稚園に参観させていただく時も、園長先生の方からはっきり何人までと仰っていただくんですね。その範囲は、私達が見ていても、子供達が日々の活動と同じ活動ができるという安心感がある範囲で、園長先生や教職員の先生方と慎重に議論されて、緩やかに進めていただくのがいいかなと思えます。

三田教育長)

施設の条件を度外視してということはありませんが、例えば、幼稚園においては小学校と同じように、午前中目一杯やるのではなく、2時間参観してもらい、その後、ご両親のどちらかが子どもの面倒見ていて、もう一人は先生方と保育のお話や子どもの育ちの情報交換といった、いわゆる保護者会的なものがしやすくなるのではないかと思います。休日であればそういうことが保証され、毎回でなくてもいいから、親として年に最低3回位は出てくださいという要望もすることもできるのではないかなと思うんですね。そのような、保護者の方に参加してもらう機会を作るような工夫を、どういう園の条件だったらできるのかと考えるのと、何も考えないでずっと旧態依然でやっていくのでは違ってくるのではと思っています。

家庭教育の中でも深刻な問題と捉えています。今、親御さんが子供をどう育てたいのか、発達の変化をどう捉えて対応してあげたいのかという、子育てのノウハウが十分伝わってないんですね。そのような状況の中では、幼稚園教育は地域の子育てのモデル事業だと掲げていますから、例えば就園前の方達にも案内を出させてもらい、これは全てオープンにするということではありませんが、是非公開保育を見てほしいというよう

な取組も考えられます。今までは特別支援を求める親御さんだけが、必要性から就園前に来られるということがありますが、一步広げて、公立幼稚園のアピールの場にもなると思うんですね。ですから、幼稚園の園長さん達にそういうことを投げかけてみて、まとまる範囲で、管理運営規則の一部に幼稚園も含めてそのような取組をスタートするような体制を取ってもらいたいと、私の話の趣旨はそういうことです。是非検討してもらえないかなと思います。

菅谷委員長)

今、教育長からもお話がありました。いずれにしても方法については検討しなければいけないと思いますが、考え方として、幼児教育について、幼稚園の状況をやはりもう少し皆さんに見ていただく機会があった方が良くということだと思います。その辺はこれからの検討課題であり、まずは趣旨を理解していただければいいのかと思います。

教育部長)

今、教育長が言ったのは、区立幼稚園3園の今までの経過もありまして、ずっと旧態依然で来ている部分があって、小・中学校はかなり学校説明会とか開かれた部分も出ていますが、区立幼稚園についてはそういった意味での努力が不足しているという趣旨なんですね。

ただ、幼児教育という部分と幼稚園教育というお話がありましたけども、全区の幼児教育についてどうするのかというのはまた別の問題であります。今の区立幼稚園の定員は、就学前の子供達30人の2学級で60人、これが3園で、計180人なんですね。それ以外はほとんどが私立幼稚園です。また、全体のパイの中の半分が保育園と幼稚園で、幼稚園の中のまたその半分が区外の私立幼稚園でと、そのような状態なんですね。

ですから、教育委員会として今後の幼児教育についてどう考えていくかという点は、今回の教育ビジョン2015でも非常に難しい問題として捉えております。幼小中の連携の中で、区の幼児教育をリードするような形で、区立幼稚園を位置づけて研究していこうというような趣旨で書いているのですが、私立は私学の精神がございまして、どの程度区のカリキュラム等が参考にもらえるかが不明瞭です。来年度、できるだけ区立幼稚園のあり方も検討していきたいということですが、予算要望の中にも案として、学識経験者含め、外の人達の意見も聞きながらということも盛り込んでいかなければ、なかなか難しい問題だなと思います。

先程話した通り、区立幼稚園3園の歴史というのは私立幼稚園の補完から始まりました。紐解きますと、昭和40年代に子どもが多くなり、豊島区に転入する子供達も非常に多くなったことで、預かってくれる私立幼稚園のパイがないというところから始まったんですね。ですから、当初区立幼稚園は1年保育しかやっておりました。それが2年保育になって、それ以上やる場合は私立幼稚園の許可が要るといった取り決めもあるような状態の中で、では区立幼稚園をどう考え、全体の保育園を含めた幼児教育というのはどう考えていくのが基本だと、よく議会でも言われているところです。教育委員会として、幼児

教育について、認定こども園のあり方を考えながら、そのような意見も取り入れ、今は検討している段階でございます。

菅谷委員長)

今、部長からの説明で、色々な問題がありつつ、全体として意識を持って、色々研究、勉強しているというお話で、その中で何か新しい取組、考え方が出てきたらいいかと思えます。では、議案自体は了承し、この件については今後の課題ということでよろしいかと思えます。

(委員全員異議なし 第28号議案了承)

(5) 報告事項第2号 インターナショナルセーフスクールについて

菅谷委員長)

続いて、報告事項第2号、インターナショナルセーフスクールについて、指導課よりよろしくお願ひします。

<指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

この2日間、我々委員も参加しまして、審査の状況を見させていただきました。2校とも非常に頑張っており、良い結果を得られて良かったと思っています。

それぞれ委員の方、感想等ありましたらどうぞ仰っていただきたいと思えます。

三田教育長)

懇親会でもお話ししたのですが、両校ともセーフスクールを受けて、課題に対して非常に先生方が前向きに取り組んでいるという姿勢が感じられます。特に音楽の先生でしょうか、セーフスクールソングを作るのは大変だったと思うんです。2校とも本当にしっかり取り組んでいまして、子供達もそれを核にしながら、外部の方々へのおもてなしをされていたように思えます。やはり校長先生のリーダーシップが非常に感じました。懇親会でも言いましたが、本当にご苦労様でしたということをお願いしたいと同時に、これからもよろしくお願ひしますという気持ちでいます。

それから2点目で、取組に基づいて、児童が非常に頑張っており自分の言葉、そして自分の態度で発信していたと思えます。教育課程の中にこの取組が入っていく大変さもあったと思えますが、児童自身がそれを学びの場として、非常に前向きに受けとめて発信されており、そういう意味では本当に良い機会を両校もらえたのではないかと思えますし、またそう受けとめていただけたらありがたいなというふうに思えます。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

渡邊委員、どうぞ。

渡邊委員)

朋有小学校が再認証ということでしたので、最初の認証よりもさらにハードルが高いよ

うなイメージを保護者や地域の方がお持ちだったようで、再認証を受けられたということは本当に良かったなというのが実感です。

両校とも発表のためだけじゃなくて、子供達が自分たちの問題としてどう取り組んでいくかということが、日常の学校生活の中に根づいている、そこまで到達していると感じました。認証を受けましょうというこの活動はとても良かったなと思っています。

朋有小学校で感じたのが、今の3年生が今度6年生になった時に再認証ということになるということです。3年生の意識から考えて、これを6年生まで持ち続けられるかという少し難しいのでは、ということをお話させていただきました。それも現実かもしれませんが、やはりそういう課題があるということをお話して、意識しながら継続していくということが求められていることですし、またやらなければいけないことという意味合いでもありますので、ぜひ続けていってほしいと思います。この点では、富士見台小学校は、朋有が今回2回目の認証であり、こういう問題があったということも含め、常に良いお手本になってくれているという部分もあります。これもお話しさせていただきましたが、子供達が同じ小学校である朋有の子供達に学び取ろうという姿勢を持っていて、朋有の子たちも仲間だから教えましょうと言いますか、一緒にやっぺいこうねというような意識が、少しずつでも着実に定着を見せているんだなということが感じられました。

そういった中で、やはり難しいなという点として、ヘルメットの着用ということがあります。ヘルメットをデコレーションするというのも非常に人気があるという報告があった反面、その世代を過ぎると今度は被らなくなってしまうという話もあり、やはりこれは子供だけというより、社会の認識として考えてくるところが必要ではないのかなと思います。そうしますと、区内全体に広がっていけばより着用しやすくなるというか、そういう気持ちが強くなってくるのかなと思いました。そういうところには少し時間かかるかなという感じを受けましたが、いずれにしても、この認証はとてもおめでたいことだし、頑張りを認められたのは良かったなと思っています。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。

嶋田委員はどうでした。

嶋田委員)

都合で朋有小学校の審査しか参観できなかったのですが、子供達は本当に頑張っていますし、先生たちも団結してこれに向かっている姿がすごくいいなと思いました。

富士見台小学校の方は伺えなかったのですが、今、ご報告を聞いた区民ひろばとの協働ということで、面白い内容で、大変実りのある公開授業だったのだらうと思います。こうやって地域の方たちと一緒にできるというところが、セーフスクールの認証を受けるだけではなく、学校がもう一回地域の中心としての機能を取り戻すという意味でも、とても良い副次効果があるのだらうなと強く感じました。と同時に、色々な自治体の方達から、豊島区はこれをやっているんですねということをお聞かされて、費用がどの位かかっているのか

ということをやはりすごく知りたがっていらっしゃるんですね。私も予算の数字を具体的には言いませんが、やはりかなりかかるみたいですよということは申し上げると、もちろん問い合わせられた方も、すごくお金がかかるというのはよく分かっていて、豊島区の学校はそのように財政的なことをちゃんとバックアップしていただけるということは素晴らしいというお話でした。この2校だけにとどまらず、考え方を全校・園で共有できるようになっていけばいいなという感想を持ちました。

三田教育長)

私は朋有小学校については、年輪を重ねてきたなという印象を受けました。第一回目の認証における感動的なものともまた違った、全国的にお手本になるような取組だと感じました。白石先生も、豊島のセーフスクールのレベルは非常に高く、世界に出しても恥ずかしくないと仰っており、私達もサポートしてきて良かったなということを実感しました。

富士見台小学校は、朋有とまた異なり、地域性や人材を上手に使い、ある意味では朋有小学校以上に子供を全面に出して、しっかり案内して歩くガイドツアーをやっていました。このような安全・安心な文化を作っていくには、やはり子供、保護者、その後ろにいるおじいちゃん、あばあちゃんの世代が一緒になり、さらに、区民ひろばとのつながりという点もそうですし、地域の協力ということがとても大事であり、そのような取組を行うのかで、地域の学校という意味が出てくるのだと思います。

教育大綱の中で、コミュニティスクールを目指そうということになっていますが、私はセーフスクールそのものがコミュニティスクールだと思っています。人事権ということを除けば、まさにこのように地域から協力が得られる学校、また学校の子供達の姿が地域の活性化につながっているような取組は、コミュニティスクールの実践そのものです。豊島区は流入人口が多いと言われている中で、これから定住型の人口を増やしていく上で、学校がこうした取組を行い、信頼を大きく得ていくことが重要であり、そのことが消滅可能性都市から持続発展可能都市になっていく推進力の一つとなるのではないかと思います。

教育も同様です。やはり少子化が進めば進む程、質の高い安全という本質的なものがどれだけしっかりしているかが求められます。嶋田先生が仰ったように、単にセーフスクールの認証を取ったということだけでなく、とても大きな副産物がありました。ですから、これからこうした学校を増やしていくということは、大事な指針だと思っており、来年また2校の認証を求めるといふ形になると思います。その後、中学校ではどうするかということも指導課の方で検討してくれていますが、やはり歳出を伴うこともございます。そこで、例えば指標の8番目に、全国、世界の地域との交流をしていくという項目がございます。今、東日本と西日本ではそれぞれ別々に会合しない位、日本国内におけるセーフスクールの取組は増えてきています。審査員の先生に来てもらう時にも、自治体間で連携・交流し、一緒に審査を行ってもらえば、費用も抑えられます。取組においても、今まで蓄積したものを生かして、ノウハウを新しい学校にどんどん伝えながら、自己教育力を発揮していただければ、工夫によってかなり費用的には改善できるのではないかと思います。

す。今後、そのような工夫をしていかないと行き詰まってしまうのではないかという懸念もありますので、是非次年度以降、セーフコミュニティ推進室ともよく相談をして取組を行っていく必要があるのではないかという感想を持ちました。

菅谷委員長)

今、委員の方々からも大変良かったという評価でした。私も両校を見て非常に感心しました。セーフコミュニティの再認証では、前と同じことをやるのではなく、そこからさらに頑張っって進めていこうという姿勢を評価することということです。朋有小学校は、前回からさらに取組を進化させなければ再認証は取れないということで、難しかったのですが、本当に皆頑張っていたと思います。

富士見台小学校の方も、例えば安全デーの公開授業の内容一つとっても非常に工夫していましたね。また、地域の方々との協働作業、これが非常によくできていると感じまして、これは見ていて絶対大丈夫だなと感じました。

教育長も仰っていましたが、まさにコミュニティスクールそのものだと思います。地域と一体になって、学校の子供達を皆で見ていくという実践的な活動だと思いますので、今後もこういった取組を続けていければいいなと思います。

それから、取組を通して問題解決型の学習が子供達にも身に付いていくのではないかと思いますので、そういった点でも非常に良かったと思います。

全体として、セーフスクールの認証については教育委員の皆さん方は大変評価をしているということです。これは当然校長先生が本当に一生懸命やったと思いますが、教育委員会でのバックアップも感じまして、大変心強いことだと思います。今後、こういうセーフスクールの認証がさらに増えていくことを期待しています。

指導課長)

どうもありがとうございました。

統括から課長になって戻ってきて、初めて朋有小学校に行った時に、子どもたちの授業、あるいは様々な集会における発言力というんでしょうか、自分で解釈をして、腹から咀嚼して声を出すという、そのような姿がすごく印象的でした。それが一部の教室だけでなく、全ての学年の教室によってなされていました。

今回、富士見台小学校につきましても、昨年度の最初の集会の時には、子供達はこのペーパーを持ったままで、非常にか細い声で話をしていたんですけれども、この間の認証審査の時には先生方ご覧いただいた通りノー原稿で、しかも自分で本当に自信を持って発言をしていました。校長先生に伺うと、ツアーガイドの時の台詞は教師が作ったものではなく、全て子供達が自分で考えたということです。おもてなしの仕方、あるいは発表の仕方、全て子供自身で考えたと伺っておりまして、まさに菅谷先生が仰った、問題解決的な学習を実践し、そして力を付けてきたということを改めて感じた次第でございます。

今後この成果を全校に普及していくわけですけれども、学習指導とも表裏一体でございますし、地域との関係作りということでも表裏一体、先程のコミュニティスクール化とい

うこととまさに一体となった取り組みになるかと思えます。是非ここで話しただいたことを生かして、今後取り組んでいきたいと考えております。

#### (6) 報告事項第3号 能代市教員派遣団の報告

菅谷委員長)

では、報告事項第3号、能代市教員派遣団の報告について指導課よりよろしく願います。

#### <指導課長 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

今回初めて、私達教育委員も全員一緒に行きましたが、それぞれ感想があるかと思えます。嶋田先生からよろしいですか。

嶋田委員)

まずはこのような機会を与えてくださいました教育長と事務局の皆さんにお礼申し上げます。同行できたことで、私自身にも実りの多いものとなりました。

一点目ですが、派遣された先生方がその後、学校の中にその情報を持ち帰り、皆さんどのように共有されているのかが気になります。やはり先生個人が伸びるのではなく、派遣先で得たものを学校、あるいは区内の部会に持ち帰ってどのように還元してやっていこうとされているのかということ、適宜情報をお知らせいただければありがたいと思えます。

もう一点、私自身の期待値が高かったのかもしれませんが、行かれた先生方の覇気が感じられなかったと言いますか、声もそうですし、派遣に対する姿勢も、もっと貪欲に自分から色々質問したり、私達とも情報交換できる場面があったら良かったと思えます。挨拶や、車中で眠っていたりという立ち振る舞いについても、2日間、区からお金をいただいて派遣されて来ているという意識をもう少し高めていただきたいと思います。

せっかく推薦されて来た先生方に対してすみませんが、やはりリーダーになっていただきたい方たちですから、それだけ期待しているということに取っていただければと思えます。

菅谷委員長)

ありがとうございます。渡邊委員お願いします。

渡邊委員)

私も参加させていただいて大変ありがたかったと思っています。能代市との連携は5年目でしょうか。連携当初の頃から関わっておりましたので、やはり豊島区の先生があらに派遣され、どう学習というか、勉強して下さっているのかということは、嶋田先生と同じように非常に期待値が高かったです。特に、過去に能代市の先生が公会堂で公開授業をした時に、すごい先生の指導力だなというのを実感していましたので、そのような授業を目の前で見られるという期待感がすごく強かったんです。

実際、能代の先生方はどの教室も全部期待通りの授業だったのですが、残念ながら豊島区から行かれている先生の方は、自分としては少し違うのではという感覚を受けました。その先生方にも夜少しお話しさせていただいたのですが、素晴らしく授業を受ける体制が整っている児童相手に授業をしているわけですから、多少先生に力が無くとも上手くいくんですよね。何かそんな感じの授業だったと思っています。一番はっきりしているのは、さっき嶋田先生も仰っていましたが、先生の声が出てないという点でした。子供達は、はい、はいって発言も皆お腹からすごい声を出しているのに、先生が説明している声が一番後ろのほうで聞いていると聞こえない位で、先生もっと自信を持って授業をしたらどうですかって話をしていたら、何かぼかんとしているような感じでした。せつかく派遣されているのですから、能代の先生たちがやっていることがどうやってこういう子供達を作り上げているんだろうって、そういう授業をぜひ研究してきてほしかったと思います。

それはこういう教え方をしたらこうなるんだよってということではなく、日常生活の全部がそういう形で動いているからこそ、能代の子供達はあれだけ授業している先生の話に食いついて発言をしたり、みんなの意見を聞いて拍手したり補足したりできるようになったのかと思います。豊島区もそういうことができるようになってほしいということが、恐らく教育長がこの連携で一番ポイントだと考えているところでもあると思います。参加している先生方にはそういうことを改めて考えていただいて、ただ学校から推薦もらったから行ってきましょうで、それこそ電車の中で寝ているのは論外かなと思います。朝、集まったときから、学校でいうなら授業じゃないですか。残念ながら今回はそういうところが目についてしまったのがもったいなかったかなと思います。ただ、体験してくれてくれたことについては再確認していただき、指導課の方からもよく指導していただいて、またこれからの交流につながっていけばいいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございます。千馬先生、どうでしょうか。

千馬委員)

ねらいに、先進的な取り組みから学ぶということが記載されております。私も実際にそのような授業が行われているだろうという予測はしていましたが、百聞は一見にしかずですね。能代の先生方、本当に一生懸命やっていたなということを見させていただき、この授業に参加できたこと、大変ありがたく思っています。ありがとうございます。

取り組みの中でも、私の印象に残ったことは2つほどありまして、学習指導の生徒、児童の学習規律というのが非常に耕されているなと思いました。聞く、話す、書く、それからともに学ぶという姿勢がきちっと体系的に培われており、これが集中力になって、授業において一人一人存在感が出ていると感じました。能代市では、共通してそうしたシステムを作り上げている、そういうところは学んでいく必要があるのかなと思いました。

それから2点目は、学習環境です。非常にきちっと統一性を持って、教室環境の整備をされていると感じました。掲示物にしても、学校によっては教師の個人差があらわれて、

良い場合もあるのですが、逆に見劣りする学級の児童にとっては、そこで成長が阻まれてしまうという弱みがありますが、能代の場合そこら辺をきちんと統一性持って学習環境を整備されていました。その点も先進的な取り組みの一つなのかなということで、改めて行った先生方は学んでほしいと思います。私はその2点が非常に印象に残りました。以上でございます。

三田教育長)

私が、能代との交流を始めて以来変わらず思っていることは、本物の良い授業に触れてほしいというのが第一です。ただ、公費を使って遠方まで皆で行き、触れるだけではどうかと思います。今までは、触れて帰ってきて終わり、どうもそのような形になってしまっているように感じましたので、昨年からは、事前に結団式をやり、行く前に何を学んでくるのかということ、これまでの経緯も含めてアナウンスをした上で行くようにしております。ただ、やはり私が理屈だけを言っても、なかなか感じてもらうのは難しいのかなと思いますので、例えば、昨年行った先生方がどのようなことを学ぶことができたので、今年行く先生方も、こういうところを是非学んでくださいというような、経験談に裏づけられた話をするようなことが必要かと思っています。

能代から帰る途中でも、私も嶋田先生が仰っていたように、この経験をどのように学校に伝えるのかということがずっと気になっていましたので、急遽、帰りの電車の中で2人ずつ声をかけて、あなたはどこに着目し、学校に帰ったら具体的に何をどうするのかということを、話を聞きながらサジェスチョンしました。指導課もその後すぐにセーフスクールのことも行い大変だったと思いますが、是非その後のフォローをしっかりとって、本当に学校から送り出して良かったなと校長先生方に思ってもらえなければ、この事業は本当の意味で、成功したと言えないのではないのでしょうか。

もう一つは、豊島区の研究会についてです。ここ数年間、子どもは研究による人材育成ということ掲げ、研究奨励校も大幅に増やし、3年に1回は必ず学校が研究発表をするということになっております。恐らく都内でもこのような規模でやっている地区はないのではないかと思います。私達は授業力を向上させるという決意を持ってこうした取組を整備して参りましたが、研究授業で学校を訪れると、参観する方も多くとても評判のいい授業もありますが、これに対して、授業の中身も子供達もただこなしているだけという感じに見えてしまうような、残念ながらそういった発表もございました。また、参観している先生方も何か雑談しに来ているような方もおり、非常に残念に思うこともあります。参加している主流は豊島の先生方だと思いますが、まだそのような感覚であることが実態です。

だからこそ研究をし、自分の商売道具を磨くわけです。技能を磨くということは、単にテクニックだけではなく、やはり能代市の先生方の前向きで熱心な教育に対する考え方や、思い、子どもに対する姿勢という、仕事に対する厳しさと子どもに対する包容力というか温かさですね。そういったものをあの場で人間としてどのように受けとめて学び、自分の学校でどう伝えていくのかということが必要だと思います。そのためには、準備と振り返

りが必要であり、行きの電車では何を見てくるのかということをはっきりさせ、帰りの電車の中では、例えば得てきた情報をまとめ、それについては隣の席の人とディスカッションしながらコミュニケーションを取るとか、比較的ラフでもありながら目的意識を持って過ごしてほしいという話をしていたのですが、そのような状態が体現できなかったことについては、事務局側にも反省点があるのかなと思います。

市を挙げて私どもを迎えていただいていることにいつまでも甘んじ、それが当たり前だという気持ちで訪問することは、能代市に対して大変失礼なことだと思います。能代市も大変有名になっていますし、全国から色々なオファーがあるわけで、別に豊島区だけ特別扱いで受け入れているわけではありません。ですから、やはり私達がきちんとした姿勢を保たない限り、覚書自体を幾ら取り交わしても、この連携協定は命を絶たれるのと同義です。是非今後そういった緊張感を持ち、今年経験した方々、それからこれまで経験した方々にも声をかけ、この取組の一翼を担ってもらおうということをしっかりやってもらいたいと思います。

それから、能代市で授業格差が埋まってきているのは、やはり教育指導課の役割がすごく大きいと思います。今回、授業をしていたあの先生が今度から指導主事にもなられるわけです。東京都で指導教諭の職を作っておりますが、あまり活動の姿が見えてきません。それに、研究発表ではどこか知らないところから突然先生がやってきて講義をし、研究発表をしたように感じていますが、錯覚です。研究成果というのは子供の姿で語らなければいけません。先生の授業で成長した姿を見てもらうのが研究発表であり、偉い人を呼んでくることではありません。自分たちがどのような苦勞をして、どういうことを学んだのかということプレゼンテーションするのもいいかもしれませんが、もっと泥臭く先生方がパネルディスカッションを行ってもいいですし、授業を見てもらって、感想言いたい方はぜひ来て議論しましょうということでもいいと思います。自信に満ちて自分の授業を組み立て、それについてどのように評価するかということやぜひご指導くださいという気持ちで外の意見を聞いてみるのが大事です。中の意見だけでなく、外の厳しい意見も聞いてみて、初めて自分の立ち位置や姿が見えてきます。

教師は、自分の授業は自分でなかなか客観的な評価ができません。ですから、最近例えばビデオを使い、後からその映像で自分や子どもの姿を見て、上手くいった部分や、反省点があるという部分の分析をしっかりやりなさいということが、情報教育や授業分析法の中では言われているわけです。

ですから、授業作りのノウハウや、授業分析のノウハウについて、先生方はもっとしっかり体で身に付けていかないとはいけません。1回研究発表をやったからということではなく、授業というのは何度も何度も場数を踏んで、少しずつ伸びて行くものです。すぐに能代市の先生のようにはなれず、努力しない限りあそこには至りません。ですから、そのような努力の後押しをするためには、是非、指導職にある先生方の活動の場を増やし、もっと研究発表や、研究発表に至るまでの授業作りに協力してもらおうような体制がとれないも

のかと、来年度の課題として考えています。

学力は能代市に少し近づきましたが、底力になっている授業力という点ではまだまだ、相当能代市から学んでいく必要があると私は思っています。是非、輪切りの取組ではなく、連続した鎖の輪になっていくような、そういうイメージでやっていってほしいと思っています。

菅谷委員長)

ありがとうございました。

私も実際行ってみて一番興味があったのは、能代の教育のどこが良いところで、どこが豊島区と違うのかというところなんですね。実際に向こうの授業を見て、子どもの授業に対する集中力が豊島区と大分違うと感じました。はい、とか一斉に答えていまして、先生が合図しなくても全部揃っていました。教育長に伺ったのですが、例えばよそ見をしていたら一斉に合わせられないわけで、物すごく授業に集中してないと一斉に返事はできないわけです。やはり子供は皆最初是一緒で、集中して授業を受けさせるように指導するのが先生ですから、その差がちょっとあるのかなと思いました。

先程、千馬先生が授業等非常に統一されて、色々なことに取り組まれていると仰っていましたが、この方法でやると授業が非常に集中できるんだということが、能代の中でしっかり先生の中に根づいており、どこの学校でもきちっとできるのではないかと思います。

最初の授業だったと思いますが、豊島区の先生で、君達は前に習ったことをよく覚えているねと言われた先生がいらしたんです。私もそう思っていて、前に習ったことを皆さん全部自分のものにしてきて授業を受けており、ですから次の授業が進むわけです。その校長先生に、予習、復習の宿題を出されるんですかと聞きましたら、ほとんど出さないとのことでした。その学校では自主勉強のこと自勉って言っていたようですが、それを皆さんやっており、その日のうちに、その日分からなかったことをそこで全部自分で勉強して分かるようにしてしまうというお話でした。先生達が授業終わってから、そこで分かるように指導してるのではないかと思います。そういうところが少し違うのかなという気がしました。

豊島区の先生方、元気がないとのご意見が出ましたけれども、やはり外のところではどうしても多少の遠慮が出てしまうのかなという気がしました。ただ色々聞いていたら、先生方も苦勞して、工夫して授業をされていたので、豊島区の先生も、もう一息の頑張りなのかなという気もしました。

後は、帰りの電車の中で、教育長が参加した先生たちをすぐ呼んで、どうだったっていうことをみんなに聞いておられて、そこはさすがだなと思っておりました。経験してすぐに、自分が何をもち帰ることができるかを確認していくことは非常に大事だと思いますし、それをいかに他の先生方に伝えていくかという、その2つが大事だと思います。

いずれにしても、私は豊島区もまだ捨てたものではないと思っていますので、また頑張ってもらいたいと思います。また機会があれば行きたいです。

貴重な経験をさせてもらって、本当にありがとうございました。

(7) 報告事項第4号 平成27年RCフェスタについて

菅谷委員長)

それでは、報告事項第4号の平成27年度RCフェスタについて、これを指導課よりどうぞ。

<統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

三田教育長)

言語活動を強化していくということで、単に読書感想文の表彰式ではなく、それを発表することでリーディングを行ったり、英語でコミュニケーションを交わす活動ということで、今年から幼稚園で英語遊び等を取り入れているというのが豊島の特色でもあります。いつも残念に思うのは、とても企画がいいのにお客さんが少ないんですね。今年もこれまでと同様チラシを学校だけに置いて周知をしても人は集まりません。

教育委員会で号令をかけるだけではなかなか人は集まりませんので、学校とも協力して、客を集めてもらうような工夫をしてもらうことが必要だと思います。例えば区民ひろばにもチラシを設置したり、PTAの会合で、是非親子連れで本の紹介という意味でも聞きに来てほしいと案内をしたり、お子さんが表彰を受ける親御さんには、是非発表を聞いてもらいたいということで案内をする等、周知の機会はあるかと思います。また、そういった会場を構成する方達にも、周りの方に声を掛けていただいて、感動と楽しみを共有するという位の気持ちで開催できればと思っています。単なる賞状伝達式では、せっかくの意図が半減してしまうかと思っています。せっかくセンタースクエアでやるのですから、もっと区民の方にもアピールする絶好のチャンスです。例えばプレスリリースして、マスコミにも呼びかけて、豊島区の良い取組を紹介することもいいと思います。もう少し宣伝期間があると思いますので、是非そのような周知の体制も強化してもらいたいと思います。

菅谷委員長)

どうもありがとうございました。

内容的にも、昨年の中学生の読書感想文は素晴らしかったですね。将来それこそ文芸評論家というような内容で、私も驚きました。それにしても皆さんレベルが高く、確かにただ表彰されるだけというのはもったいない気がします。

あと、英語教育に関連した読書活動発表ということで、今日の資料にも「English World ～わたしたちのまち としま～」というテーマが書いてありますが、非常にこのテーマ良いと思います。オリパラ教育もこれに絡め、オリンピックで来た方達に、豊島の町を案内するというようなことができれば、ぴったりテーマに合いますよね。私は

このテーマを見て、そのようなことを考えていました。

もう少し参加者を集めるということで、何か良いアイデアありますでしょうか。

渡邊委員)

自分達の学校の生徒が表彰されることですし、遠くでもありませんので、PTAの会長会を通して、来てくださいと周知をしてもよいかと思います。私が会長の時には、子供を連れて親子全員で行かせていただきました。PTAの方も、行ってしまってよいのかというところはあるかと思いますが、そういうことをやる人がいるというのが分かれば皆さん行きやすくなります。ですので、会長、副会長は行ってくださいという位の、P連へのアピールはしていいと思います。

このフェスタではおすすめの本紹介カードコンクールが張り出してあり、かなりの数が出ていますよね。ですから、自分の子供が書いたものが張り出されているということ、あの場に来て初めて知る人が以外と多いんですよ。おたくのお子さんの作品が出ていますから、是非見てくださいといったことも、情報として流してもいいものであれば、それだけでもいっしょの方は増えるかと思います。やはり教育長が仰ったように、来たいと思うような宣伝の仕方だと思いますので、会長会でぜひ課長に頑張って宣伝してほしいと思います。

指導課長)

この周知については今年部長の方からもご指示があり、区議会の子ども文教委員の先生方にもご案内をさせていただきました。去年は会場があうるすぽっとで、収容人数が100人程でしたので、一応満員ではありました。今年はセンタースクエアで300、400人近く入ります。閑古鳥が鳴いていたのでは、せっかくの子供の発表が台無しですので、多くのお客様に来ていただけるよう手を尽くして参ります。

庶務課長)

中P連の会長会は12月9日にございますので、この席で私の方からPRして、是非出席いただくようお願いいたします。小P連の会長会は残念ながら19日当日でございます。12月2日にあります小P連、中P連の研修会には、小P、中Pの役員の皆さんが出席されておりますので、そちらでもPRして出席をお願いしたいと思います。

三田教育長)

そういうPRを是非、前向きやっただきたいと思います。私が教育長になってから、7年間小学校に年間100万円、中学校に年間120万円を投入しております。また、学校図書館司書を全校に配置し、何年も経過いたしました。こちらも今後さらに配置を強化し、区の職員を直接配置し、時間数を増やすところまで来年度実施を考えております。さらに学校施設課に頑張ってもらい、改修して学習情報センター化を図る学校を増やしており、タブレットパソコンの配置も含め、文字通り調べ学習に耐え得るような施設を整備しております。特別区の中でもこれだけ条件が整っている区は無いかと思いますが、なのにRCフェスタはこじんまりとしていては恥ずかしくもあります。

ですので、これら条件整備の成果の一つとして、評価をされる場として見てもらいたいということもありますが、やはり直接子供に関わっている親御さん達に、行政の条件整備を享受するだけではなく、その結果を見ていただきたいと思っています。休日にセンタースクエアで開催するということには、そういう意味もございます。

やはり子どもの頑張りを大人がちゃんと認めて評価してあげるという場を作ってあげることで、次の読書意欲の弾みにも励みにもなります。何年生のときにこうやって表彰されたという経験は、絶対に子供の将来の読書人生を変えると私は思っています。ですので、そういう機会を私達で作るんだという意気込みを感じてもらえるような姿勢で取り組んでいく必要があるのではないかなというのが、私の一番言いたいことです。是非とも成功させてほしいと思います。

嶋田委員)

一つ提案なのですが、区内の各小・中学校では学習院だけではなく、色々な大学から教育ボランティアが入っていると思います。その方達にパンフレットを配付していただけると、これから教員になりたいという学生達が、こういった区を挙げての行事にどのように学校として参加するか、あるいは校外にどのように引率しているかという良い勉強になるかと思しますので、是非校長先生に配付をお願いしていただきたいと思います。

菅谷委員長)

いろいろPRのアイデアが出ましたので、ぜひお願いしたいと思います。

#### (8) 報告事項第10号 年末・年始における教育指導について

菅谷委員長)

それでは、次に参ります。報告事項第10号です、年末・年始における教育指導について、指導課よりお願いします。

##### <統括指導主事 資料説明>

菅谷委員長)

ありがとうございます。

今、ご報告いただきました内容についてご質問、あるいはご提案ありましたらおっしゃってください。

三田教育長)

これは都教委から似たようなひな形が来て、区教委で足りないところを補って出すという、旧来の指導パターンなんです。これを学校で子供達に話すだけで、子供達も先生たちも休みに入ってしまいます。

今、問題になっていますのは、例えば今回の議会でも盛んに話題になりましたが、インターネットの問題、スマホの問題です。これが使いたい放題の状態になってしまい、子供が学習に目が向かなくなり、生活も乱れています。その生活の乱れで不健全化が促進され、インターネットやスマホの情報のやりとりの中で、LINE等でのいじめの問題があり、

追い込まれていって最終的に命を絶ってしまうという一連の問題があります。その様子については家庭もよく分からず、学校は全く分からず、事件になってから記者会見をやってマスコミから非難されるというパターンがずっと繰り返されています。この生活指導についても旧態依然としてこういうパターンで来ます。

私は、内容自体はこれで問題無いので出してもらいたいのですが、これをどう活用するかという工夫が必要であり、例えば家庭にどのように働きかけるのかという取組はそれぞれ異なると思っています。これをただ文書で家庭に配り、周知しましたということでは、何か起こった時のいいわけをするためと取られても仕方ないと思います。

今日、豊島区教育委員会を出している教育だより豊島に、ちょうど冬休みに入る前で、教育委員会でもこのような報告をするので、併せて例えばインターネットやスマホについて、家庭内ルールとか学校ルールを決めて、子供達が参画して何かやっている良い例を特集組んでくれないかと話したところ、担当者がスケジュールの関係で無理かもしれないという話で、検討をしてくださいと、事務局のレベルでそういう話がありました。

やはり即応性と言いますか、このような問題が起こっているときに即対応をせず、相変わらずお役所仕事でやっている部分もあるように感じますが、生活指導についてはこうではいけません。指導課からの報告と、庶務課で出すニュースは、全く出どころが同じな管ですが、内容にズレが生じています。これは私ども事務局の内部で検討しなければいけないことだと思うんですが、皆さんはそのような点をどう思っているか、私は教育長としていつも考えています。

前にこのような内容だったから同じでいいのだということはありません。現状維持は退歩です。私達はいじめ問題対策推進条例を作り、他自治体よりも力を入れてやると言っている区です。なのに、旧態依然の指導方法で果たしていいのかどうなのか、そういうことを議論しているのか、考えているのかということは、常に問われているものと考えなければいけません。

そういった教育委員会が総力を挙げなければならない中で、総務は総務の仕事で、指導課は指導課の仕事ですという縦割りの弊害を感じます。事が起きてから対処するというよりも、セーフスクールと同じで予防的に対処するわけですから、予防に適した方法がないのか、教育委員会事務局が総がかりで学校を応援する体制というのを作れないのかどうなのか。そのようなトータルマネジメントが教育委員会に足りておらず、そういったことが報告事項とニュースの差にも現れてしまうのかなと、私は責任者としてそのことを痛感しております。その辺も含めて先生方にご議論いただきたいと思います。

渡邊委員)

確かに教育長が仰る通り、これが家庭に来て、これだけの文字数を読むかということもありますし、現実的にはゴシックで太いところだけ読み、いつも通りと捉えるのが恐らく一般の保護者の感覚であることは事実であり、やはり工夫が必要であると思います。今の齊藤統括からの、ここら辺が今年変わっているところですよというご説明の中でも感じま

したが、ライン等でいじめの基が作られているという実態があるのは誰もが知っていることだと思うんですね。併せて冬休み中にも部活動は行われています。部活動で結構ラインが使われているということは、教育委員会の方では把握しているのかどうかを質問したいのです。例えばどこかの学校で大会がありますと、顧問の先生は部長にこの情報を回しといてということで、その部長が部員にラインで回すわけです。そうすると携帯のない子には回りません。ですからそういう情報は文書で回すなり、先生がきちんと電話で連絡するなりという手段が通常取られるべきであろうと思うのですが、そのことと併せて、学校の先生が連絡の手段として、ラインが使われているということがどういうことなのかを知っていた方がいいと思うのです。このラインで情報が回るといのは土壇場の話になる場合があります。明日試合があるけれども、前日に時間が変わってしまったという時に、ラインを使えない子がいたら結局仲間外れですよ。そうなったということは聞いていませんけど、そうなると寸前のことはいっぱい聞いておりますので、現実的にはあると思うんですよ。生徒達にラインは気を付けて使えと言っておきながら、先生がそういう配慮をしないことによって、結局、子供達の使用が当たり前になっていくという部分が現実としてあるはずですので、このような文書も実情に合わせたものになっているのでしょうか。ですので、保護者と生徒達だけを対象とするのではなく、やはり先生の方にも生活指導の上では、慎むべきことですか、本来こういう手段を取るべきというようなものもあつてしかなるべきなのかなと思います。そこまでやらなければ、教育長が仰ったように、一応防止のことは訴えています、起きてしまったことは本人の問題という言い逃れの材料になってしまうのかなという気がします。セーフコミュニティ、セーフスクールと取り組んでいる豊島区であるのに、そのようなところに気が回らないのは残念な部分もあります。沢山の情報を周知することも大事ですが、伝え方も工夫していただかないと、読まれないのではないかという印象があります。

指導課長)

部活動の連絡をラインでやるというのは、極めて不適切な指導ですので、至急調査を行い、絶対にそのようなことのないように指導したいと思っております。部活動の顧問、は、普段土日含めて面倒見ているという中で、時として一般社会的な常識からかけ離れたような行為につながる可能性も内包していると感じておりますので、その点はしっかり指導したいと考えております。

菅谷委員長)

毎年こういった指導が出ていると思いますが、今年新たにという情報は、この傍線のところに新たに追加したという意味ですか、それともここを強調したいということでしょうか。

指導課長)

アンダーラインをしてあるところが、加筆あるいは表現を変えたところで、前年度の冬的生活指導についての内容と変わっているところにアンダーラインを引いてございます。

今回で言いますと、いじめの教育プログラムをしっかりと使おうですとか、置き石の問題、それからSNSの問題についても加筆をさせていただいているところがございます。この中身については、12月冒頭の校長会で周知をするとともに、生活指導主任会や副校長会等でもあわせて指導いたします。例年はこの通知を見た上で、各学校はこれを咀嚼して、冬休みの生活記録等々の中で書き込んでいくのですが、私どもの思いが学校にしっかりと伝わっているのか少し危ういと、ご議論の中でもご意見いただいております。ですので、この内容を全て読むというのは厳しいと思いますので、例えば保護者向けの教育委員会発のペーパーを、一目見てわかるような形で作るとか、その辺検討させていただき、保護者に我々の思いがしっかりと伝わるような工夫をしていきたいと考えております。

三田教育長)

一つ参考になるものとして、東京都の教育大綱があります。今日、東京都の教育大綱を見せていただきましたが、冊子で結構な厚さがありますが、世界一の東京に輝く子供をどう育てるかというようなキャッチコピーで書いてあり、何が書いてあるのかとても分かりやすくなっています。それに続く具体的な項目も、目次をみただけで内容が伝わり、都教委がどういう教育にしたいのかという気持ちが分かります。今回の生活指導についても、教員向けとか指導用向けにはこれでいいのですが、やはり各学校が発信するものとしては、これを基にして、そのような分かりやすい形態で書いてみるといった工夫が必要です。小学校だと伝えるのはさらに大変ですので、子供にも分かるように、例えば図工の先生に協力していただき、図入りで、短い言葉で行動様式が分かるように書くといった手段も考えられます。教師がどう受けとめるかということと、子供や保護者がそれを見てどう行動するかは別なので、そこを切り分けて校長会でも指導をしてもらいたいと思います。この文書を、教育委員会からこのような通知が来ましたのでよろしくと、工夫をしない学校があるのではと心配しています。何か起こった際は、どのような指導をしたかが問われます。やはりこれを基にして、私の学校ではこのような点が課題や問題になっているので、実態に応じてこのような指導をやりましたということが必要です。この文書を全部網羅しなくてもいいと思いますが、実効性のある指導をしてもらいたいということです。

庶務課長)

庶務課として、スマートフォンの利用、モラル、マナーについての教育だより臨時号を早速12月中に発行できるように、指導課とよく連携して作業を進めてまいります。

菅谷委員長)

この文章は学校にこういう指導をなさいついていう連絡なんですね。この内容が実際に保護者、子供にどのように伝わっているかという点が非常に重要であると、今そういうことのご指摘でした。この点は良く配慮していただきたいと思います。

(9) 報告事項第5号 平成28年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について  
菅谷委員長)

それでは、報告事項第5号、平成28年度入学予定者隣接校選択制希望申請集計結果について、学務課よりお願いします。

<学務課長 資料説明>

菅谷委員長)

今、ご説明いただきました来年度の入学予定者ですが、今年は全体的に増えているのですか。

学務課長)

小学校入学数につきましては増えております。今後5年位については、データでは増加が予想されています。

菅谷委員長)

外国の方が増えていることでの増加でしょうか。

学務課長)

外国の方の入学者数を見ますと、27年度は小学校で計184名、中学校で計113名、合計で297名。前年の26年度は合計で257名。25年度は合計274名ということですので、増えております。

三田教育長)

1ページ目の学級数っていうのはどういう意味でしょうか。これは設置可能な学級数ということなのか、それともこの人数の結果、この学級数になるということでしょうか。

学務課長)

済みません、説明が不足しておりました。

これが、この学校で1年生が設置できる最大の学級数ということでございます。

三田教育長)

では、書き方としては設置可能学級数の方が良いかと思えます。

学務課長)

訂正いたします。

三田教育長)

これは途中経過ですので、私は教育委員会では結果を報告すればいいのではないかと考えています。ですので、これは作業行程で、こういうご苦勞をされているということで理解します。

菅谷委員長)

それでは、他にご意見なければ、この件については報告ということですので、これで終わります。

(10) 報告第6号 平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について (第2・四半期分)

菅谷委員長)

それでは、報告第6号、平成27年度教育委員会後援名義使用の承認状況について、庶務課長よりよろしくお願ひします。

＜庶務課長 資料説明＞

菅谷委員長)

ただいまご説明いただきました。この報告に関しては、内容的にも承認を外れたものは取り下げということでしたので、特に問題ないかと思ひます。よろしいですね。

(11) 議案第50号 非常勤職員の任免について

＜教育センター所長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 第50号議案了承)

(12) 報告事項第7号 臨時職員の任免

＜庶務課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(13) 報告事項第8号 臨時職員の任免について

＜教育センター所長 資料説明＞

人事案件のため非公開

(14) 報告事項第9号 教育管理職の異動について

＜指導課長 資料説明＞

人事案件のため非公開

菅谷委員長)

以上で本日の議案、報告事項について終了いたします。

(午後5時45分 閉会)